

議案第 5 1 号

北エリア和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 指定する施設の名称 新倉児童館、下新倉児童館、白子学童クラブ、白子第二学童クラブ、新倉学童クラブ、北原学童クラブ、さざんか学童クラブ、下新倉学童クラブ、白子小学校わこうっこクラブ、新倉小学校わこうっこクラブ、北原小学校わこうっこクラブ、下新倉小学校わこうっこクラブ
- 2 指定の相手方 所在地 和光市南一丁目23番1号
名 称 社会福祉法人 和光市社会福祉協議会
代表者職氏名 会長 木田 亮
- 3 指 定 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年8月26日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市教育・保育提供区域北エリアにおける和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。